特別養護老人ホームさくら荘

(2)介護保険の給付対象とならないサービス 以下のサービスは、利用料全額が自己負担となります。

名 称	サービスの概要	利 用 料 金
貴重品管理	契約者(利用者)の委託に基づき、契約者(利用者)又は代理者の貴重品をお預かりし、適切に管理する。 管理する金銭の形態:施設の指定する金融機関に預入れ している預金 お預かりするもの:上記預金通帳と金融機関に届け出た 印鑑、年金証書等	1ヶ月あたり 1,000 円
金銭出納管理	日常生活上必要となる出納(利用料金支払い、嗜好品購入、衣類購入、医療費の支払い、行政上の諸手続き等)について滞りなく支払が行われるようにする。 貴重品管理サービスを契約し、あらかじめ代理権証書で取り決めた金額の範囲内で代行する。	1,000 円
金銭出納等援助	日常生活上必要となる出納(利用料金支払い、嗜好品購入、衣類購入、医療費の支払い、行政上の諸手続き等)について滞りなく支払が行われるようにする。 貴重品管理サービスは利用せず、その都度金銭出納及び行政手続等について、契約者(利用者)またはその代理人と連絡を取り合い、出納や手続きが滞りなく行われるように手配する。	1ヶ月あたり 1,000円
特別な食事	利用者のご希望に基づいて特別な食事(酒類等の飲料を含む)を提供する。	手数料は無く、 購入費相当額
理髪	月1回理髪師が来荘し、理髪サービスを提供する。	(理髪師への支払) 顔そり 1,500 円 カット 2,000 円 カットと顔そり 2,500 円
レクリエーション・作業 療法	利用者の希望によりレクリェーションや作業療法に参加していただく。	実費をいただく 場合がある
通院・入院介助	原則として、当施設嘱託医への送迎は無料で施設対応とする。嘱託医以外への送迎については、介護タクシー等を利用し家族が同行する。緊急時又はやむを得ない事情があるときに施設が送迎及び同行を行う場合は有料となる。家族面談への同行・同席も本人への通院とみなし、有料とする。	有料の場合の1往 復あたりの料金 五戸町・新郷村 内:500円 上記以外の地域: 5,000円
日用品準備	日常生活に必要な物品購入を代行する。	手数料は無く、 購入費相当額
家電製品使用料	居室において利用する家電製品のうち、個々に持ち込ん だものについては使用料をいただく。	別紙料金表 1 のとおり
家族等宿泊にか かる料金	家族等の宿泊の際に利用したシーツ等のクリーニング 代と、食事提供を受けた場合の食事料をいただく。	別紙料金表 1 のとおり

<別紙料金表1>

項目	料 金	備考	
◎家電使用料			
テレビ	30円/1日		
ラジオ	20円/1日		
冷蔵庫	100円/1日		
パソコン	50円/1日		
扇風機	30円/1日		
電気毛布	30円/1日		
電気行火	30円/1日		
電気ストーブ	100円/1日		
小型加湿器	20円/1日		
普通型加湿器	30円/1日		
空気清浄機	30円/1日		
◎シーツ等クリーニング代	300円/1回	宿泊数ではなくクリーニング回数による。	
◎宿泊者食事料	500円/1食	当日の昼食:当日午前10時まで	
		当日の夕食・翌日の朝食: 当日午後3時まで	
◎有事用寝間着	2,000円		
有事用肌着	1,500円		